

## 国民年金連合会より委託を受けている運営管理業務等の役割について

株式会社みちのく銀行は、国民年金基金連合会より運営管理業務およびそれに関連する業務の委託を受け、以下のよう  
に取扱います。

自らが行う運営管理業務等	再委託する運営管理業務等
<ul style="list-style-type: none"><li>・運用の方法の選定及び提示</li><li>・運用の方法に関する情報の提供のうち窓口において行うもの</li><li>・加入の申出及び加入者等が行う届出の受理に関する事務</li><li>・資産の運用に関する基礎的な資料の提供その他必要な措置に関する事務のうち窓口において行うもの</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・運用の方法に関する情報の提供のうち、窓口以外において行うもの</li><li>・加入者等に関する事項の記録、保存及び通知</li><li>・運用の指図の取りまとめ及び連合会への通知</li><li>・給付を受ける権利の裁定</li><li>・資産の運用に関する基礎的な資料の提供その他必要な措置に関する事務のうち、窓口以外において行うもの</li><li>・加入の申し出及び加入者等からの届出の受理に関する事務</li></ul>
	再委託先運営管理機関等の名称
	再委託先：損保ジャパンDC証券株式会社